ズバリ!! 村政を問う

9月16日に9人が一般質問をしました。

一般質問とは…議員が村長などの執行機関に対して、事務の執行状況や将来に対する方針など、諸問題について報告や説明を求めたり、質問することをいいます。

一般質問項目一覧表

①上　田　光　彦　議員 …… 9ページ
1. コロナ禍のもう一つのリスク、インフルエンザ対策は？
2. 飛島学園　9年生(受験生)の不安に対応できているか？

②伊　藤　豊　議員 …… 10ページ
1. 日本一健康長寿村実現に向けた本村の取り組み
2. 村内における不法投棄対策

③鈴　木　康　祐　議員 …… 11ページ
1. 職員の規範は
2. 違法構築物の把握と指導は

④橋　本　渉　議員 …… 12ページ
1. 新型コロナ対策で住民生活を守れ
2. 小中学生にタブレット1人1台の教育内容は

⑤井　田　晴　己　議員 …… 13ページ
1. ジャンボタニシ被害の対策は！
2. 新型コロナウイルス対策の農家への支援は！

⑥中　山　恵美賀　議員 …… 14ページ
1. 高齢者のフレイル(虚弱)対策と今後
2. 飛島学園のバス通学

⑦八　木　敏　一　議員 …… 15ページ
1. 保育行政は、法令に基づいているか
2. 農業集落排水処理施設事業特別会計補正予算は、適切に編成されているか
3. 台風、集中豪雨等による水害が発生した場合の危機管理対応は、万全か

⑧渡　邉　一　弘　議員 …… 17ページ
1. 大字の削除を求める
2. 今年の防災訓練は

⑨小　川　政　徳　議員 …… 18ページ
1. 違法建築などの状況把握
2. withコロナ時代の避難対策

Q コロナ禍のもう一つのリスク、インフルエンザ対策は？全村民にワクチン接種の助成を（無料化）

A 助成内容の追加措置を進める

上田光彦 議員

問 インフルエンザは関連死も含めると年間約1万人ほどが死亡しています。ある意味、新型コロナウイルス感染症よりも恐ろしい病気です。インフルエンザは新型コロナウイルス感染症と違いワクチンがあるのにこれほどの死者数です。

しかし、ワクチンを接種すれば重症化は少なくなるといいます。コロナ禍でインフルエンザが流行する前に不安の一つを取り除くためにも今年度に限りインフルエンザワクチン接種の無料化を要望します。

答 ○村長

コロナ禍のインフルエンザ予防接種の重要性は理解しており、本村で実施しているインフルエンザ対策は2種類あります。65歳以上の高齢者を対象にした定期予防接種は、自己負担1200円で1回の予防接種が受けられます。

次に、65歳未満の全住民が対象の任意予防接種助成は、13歳未満まで接種上限を2回とし、1回の助成額が1000円まで、上限助成額2000円、13歳以上65歳未満は、接種上限1回で、上限助成額1000円です。

本村としても、コロナ対策の長期化を想定し、ワクチン接種の助成内容の追加措置について検討を進め、次年度以降も継続的に実施する予定をしています。

問 最近、国も県もインフルエンザ対策に、より積極的になってきました。9月11日に県が公表した高齢者インフルエンザ予防接種の補助金とは。

答 ○保健環境課長

新型コロナウイルス感染症とインフルエンザが同時流行するのに備え、重症化しやすい高齢者等のインフルエンザの感染を抑え、医療機関の負担軽減を図ることを目的に、65歳以上の定期予防接種に対して自己負担額を補助する内容となっています。

問 今年度65歳以上は無料ということですね。

答 ○保健環境課長

現在、自己負担は1200円になっており、これを県が負担しますので、65歳以上の高齢者は無料になります。

問 65歳未満の助成はできないか？

答 ○村長

65歳未満の全住民に対してこれまで1回1000円の助成でしたが、更に1000円上乗せをし、2000円の助成をします。

このことにより、65歳未満の方々の接種率が高まり、家庭内のインフルエンザ感染リスクが下がり、本村のインフルエンザ予防接種事業は充実すると考えます。

○上田議員

村民全員接種を広報等でより強く周知していただきたい。

Q 飛島学園9年生（受験生）の不安に対応できているか？

A 学びを止めず、不安解消に努める

上田光彦 議員

問 9年生（受験生）は初めての受験を来春に迎え授業時間の減少に戸惑い、不安がいっぱいではないでしょうか。現在までの対応と今後の計画をお聞きします。

また、インターネット環境のない家庭への貸出しを早期に整備される事を要望します。

答 ○村長

飛島学園の1学期の学習状況については、夏休み期間中でほぼ遅れを取り戻すことができています。

9年生の主要5教科についても授業時間を有効に活用し、昨年度並みの学習時間と学習進度を確保できています。

現在、GIGAスクール構想の早期実現に向けて取り組み、無線LAN工事、教員研修、子どもたちへの指導など、一つ一つの段階を踏んで進めています。

今後、新型コロナウイルス感染症が拡大し、休校要請等がなされた場合には、オンデマンド型オンライン授業を行いつつ、9年生の優先的分散登校、教員の電話による各生徒への心のケアなどを積極的に行いながら対応していきたいと考えています。

問 6月議会で中山議員から要望のあったタブレット、モバイルルーターの貸し出し要望の説明は。

答 ○教育部長
インターネット環境のない家庭については、学園のタブレット・モバイルルーターの貸し出しで対応していきたいと考えています。

問 コロナ第3波への対応として、またインフルエンザ休校も想定される中オンデマンド型オンライン授業の準備を早急に進めるべきと思うが、村長は具体的にどこまで考えているか？

答 ○村長
新型コロナウイルス感染症が大きく広がってきたとき、またインフルエンザの休校や学級閉鎖になったときは、すぐ対応できるように、タブレットも用意していますし、無線LAN工事の環境も備えつつあります。できることを進め、9年生の不安を取り除いて、安心して受験に臨めるようなサポート体制を取っていきたいと思います。

問 授業時間が不足している中、教科を詰め込み過ぎて子どもたちは1年間持つのかと心配します。年度初めからの行事が次々と廃止、縮小されてその分が学科の授業に振り替えられています。どこかで息抜きをする必要があると思いますが。

答 ○教育長
モチベーションを維持していくには、勉強以外のことも必要かと思います。1学期に予定していた宿泊を伴う行事の代わりとして、日帰りの行事等を実施します。また、ストレスをためないよう、日頃の学校生活において、メンタル面での配慮や指導体制の見直しを図っていきたいと考えています。

○上田議員
日本全体の問題ではありますが、受験生にとって安心できるよう特に教育委員会にはお願い申し上げます。

飛島学園

Q 日本一健康長寿村実現に向けた本村の取り組み

A 時代や住民ニーズに即して事業を進める

伊藤 豊 議員

問 飛島村は20年以上にわたり、「日本一健康長寿の村づくり」を推進し、日本一健康長寿村事業に取り組んでいるそうですが、これまでどのような取り組みを行ってきたのか、今後どのように取り組んでいくのかを伺います。

私は、シニア世代がさらに活躍することが、健康長寿にもつながり、生涯現役が、多くの社会問題を解決し、本村の活力を高める鍵になると考えております。年齢にかかわらず、働く意欲のある方は働き、幾つになってもチャレンジできる社会を実現することが重要だと思っております。

本村におきましても、生涯現役社会に合わせた、全ての住民が健康で快適な人生を全うするための施策を求められると思いますが、村長の考えを伺います。

答 ○村長
本村では、平成3年から日本一健康長寿の村づくりを目指した事業を展開し、平成8年には保健福祉の統合を図り、幅広い視点から村民の健康を推進する目的で、すこやかセンターを設立しました。

すこやかセンターを拠点として、長寿研究の調査から住民ニーズや村の課題を把握し、各種事業計画の策定と事業実施及び評価を行ってきました。また、専門職によるきめ細かい支援等の結果、医療費等の抑制や村民の満足感の向上が図られてきたと認識しています。

今後も引き続き、時代や住民ニーズに即して事業を進めていきます。また、シニア世代が生涯現役で活躍するには、長寿なだけではなく、健康を維持していくことが不可欠と考えます。そのためには、高齢者の健康管理や体力増進を村の関係施設を活用し、総合的に事業展開を行い、まずは重要な部分を支えていきたいと考えています。

Q 村内における不法投棄対策

A 現在の対応、体制を維持する

伊藤　豊 議員

問 村内においての不法投棄、特に、私有地への不法投棄、日光川堤防への不法投棄に対する本村の対応と今後の対策について伺います。

不法投棄については、罰則等の強化や各自治体の努力もあり、全国的に件数や投棄量は減っている状況にあります。しかし、私有地や森林・河川など、未だに不法投棄は行われています。

私有地の土地所有者が不法投棄されたごみを処理するには費用等も含めて困難な場合が多いと聞いております。私有地ではありますが、本村としてできる限りの対応をお願いしたいと思います。

また、長年、日光川堤防には、さまざまな大量のごみが捨てられ、放置され続けています。「きれいな村づくり」を目指す本村として、どのように考えているのでしょうか。

答 ○村長

不法投棄の現状として、環境対策委員会で報告した昨年度の件数は42件です。

現在、環境安全指導員及び職員による巡回、住民の皆さまからの通報に対して、関係機関との協力も含め、対応しています。また、私有地への不法投棄につきましては、原則、土地所有者や管理者に防止策及び処分等の対策をお願いしています。

本村としましては、相談を受けるとともに啓発看板の提供等の支援を行っています。

日光川堤防については、所管の愛知県が定期的に河川パトロールを行い、対応をしています。本村に入った通報等も提供して、情報の共有を行っています。

今後の不法投棄対策についても、現在と同様の対応、体制で臨んでいきたいと考えています。

日光川にある不法投棄禁止の看板

Q 職員の規範は

A 職員一丸で公共の利益の増進を図る

鈴木康祐 議員

問 地方公務員法第30条では、服務の根本基準として、「全て職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。」とあり、これは日本国憲法第15条から来ており、国民全体に奉仕するという公務員の使命そのもののことを言っています。

我々議員もそうですが、村民の信託に応えるよう、自分のやるべきことをしっかりやれということですね。

いまさら言うことではないのでしょうが、人がこの世に生を受けてから、死んで「灰」になるまで、村民一人ひとりの生活を守ることが我々行政に携わる者の使命だということを、再確認をしたいと考えているが、執行部側は。

答 ○村長

この条文では、職員は全体の奉仕者として、公共の利益のために勤務することが定められています。

公共の利益に具体的な解釈はございませんが、私ども地方公共団体は、住民の皆さまの信託を受けて施策を推進しておりますので、皆さまが安心して生活ができるような施策の実現は、地方公務員法に定めるところの公共の利益を増進することであると考えています。

今後も、地方公務員法に定める職員の服務基準に基づき、住民の皆さまに安心した生活を過ごしていただけるよう、職員一丸となって対応してまいります。

Q 違法構築物の把握と指導は

A 建築物の危険個所は把握できていない

鈴木康祐 議員

問 7月8日の早朝、大宝テニスコートの西の道路に、突風でコンテナが倒れて、道路をふさぐ事故の通報を受けました。

幸い通行車両も、通行人もなく大事には至りませんでしたが、道路は翌日まで通行止めでした。この事で、2つの問題を考えさせられました。

1つ目は、女の子が倒れたブロック塀で亡くなった事件、その後危険箇所を改めて点検して、改善しようということが機運となり、飛島村でも点検が行われましたが、今回のような違法構築物の把握はしていますか、また指導は。

2つ目は、大規模災害が起きたときのマニュアルは国・県の指導の下、細かく作成されていますが、ゲリラ豪雨などの突発的な状況では、出来ているのでしょうか。

答 ○村長

村としては建築物の危険箇所について把握できていません。また、事故が起きたとき、災害が起きそうなときの体制については、閉庁時に役場へ一報が入った場合は、宿日直から担当課長、または担当者へ連絡が入り、担当課により現地確認をする体制をとっています。

道路や地下道において、大雨による冠水の予想がされる場合は、昼夜を問わず巡回をしています。

大雨により冠水した村道の排水作業の様子

Q 新型コロナ対策で住民生活を守れ

A 今後も必要な施策を実施していきます

橋本 渉 議員

問 新型コロナウイルス感染症が猛威をふるい、多くの感染者が出ています。

国は対策として全国民に10万円の給付金を、事業者等にも支援をしています。

長期化が進み、収まる気配がありません。

飛島村も独自で児童手当に1万円の上乗せや大学生には家賃補助5万円、65歳以上のお年寄りには商品券1万円やインフルエンザ無料接種などの対策をとっています。

しかし、新型コロナウイルス感染症は収まらず更なる支援が必要です。

国がしたような全住民に10万円の給付金を、全ての子どもに補助金などを出し住民の生活を守るべきです。

答 ○村長

新型コロナウイルス感染症対策については、流行が長期化する中、住民生活の支援や不安の解消は優先事項であり、本村におきましても、国の支援策に加え、全住民へのマスク配布や子育て世帯への特別給付、地域事業者に向けた協力金や助成事業、学校給食の一部無償化など、村独自の支援策を進めてきました。

また、今定例会では、高齢者や村外学生への生活支援、福祉施設や医療機関への支援、公共施設の検温カメラ設置などを実施するための補正予算を上程させていただきました。

今後も、新型コロナウイルス感染症に関する状況を把握しながら、本村に必要かつ効果的な施策を実施していきたいと考えます。

非接触型検温カメラ

Q 小中学生にタブレット 1人1台の教育内容は

A 子どもたちの学びを広げ、ICT教育を広める

橋本 渉 議員

問 国のGIGAスクール構想を受け小中学生にタブレットを1人1台配置することになります。

この事業は総額5億円ほどの大きな予算を必要とする訳ですが、その内容と村として、どのようなICT教育を進めるのかお聞きしたい。

家への持ち帰りはどうするのか。導入するのであれば有効な教育を進めていただきたい。

答 ○村長

飛島学園のICT機器は、本年の8月末で導入から5年を経過することになります。更新の時期でもありますので、本村の小中一貫教育の目標にもあります「ICT機器の有効活用による学力の向上」を目指し、文部科学省の示す基準に合わせて準備を進めていきます。

現在、国の補助を受けながら生徒1人1台のタブレット配備、情報通信ネットワーク、無線LANの整備に取り組んでいます。生徒は、発達段階に合わせたICT機器の活用により、技術面と学習面の学びを深め、教職員は機器を有効に活用できるよう、導入業者やICT支援員による定期的な研修を重ねることとしています。また、新学習指導要領の実施が始まり、生徒は文房具の一つとしてのタブレットをあらゆる教科や学校行事に使用することになります。教員は、より分かりやすい授業のために電子黒板をはじめとするネットワーク機器を活用し、未来を担う子どもたちに対し、教育の充実と情報活用能力の育成を図っていくことになります。

問 1人1台タブレットを持つわけですが、自宅への持ち帰りはどうなるのですか。

答 ○教育部長

タブレットの持ち帰りについては、子どもたちが基本的な操作やルールを習得できてからとなりますので、現時点では考えていません。

飛島学園のコンピューター室

Q ジャンボタニシ被害の対策は！

A 必要と判断した際は、助成を検討します

井田晴己 議員

問 今年、田植え後ジャンボタニシの被害により田植えをやり直したと聞いております。

役場として被害状況を把握しているか。

また、今後の対策はどのように考えているかお伺いします。

昨今、米の品質低下及び米価が低迷する中、ジャンボタニシ駆除にかかる農薬代は増加する一方です。

そのため農薬代の助成をしていただくようにお願いできないかお伺いします。

答 ○村長

被害状況については、農業委員会の委員や農業者より、今年度の被害が甚大であることの情報は得ていますし、経済課職員が現地へ出向いて確認をしています。

それを受けて、多面的機能支払交付金事業の外来種駆除事業に取り組んでいただくよう飛島広域委員会へお願いをしたところです。

また、国においても問題視されており、「水稲病害虫防除対策全国協議会」が設置され対策が検討されています。

併せてJAあいち海部が県の委託事業として、効率的な防除に対する実証実験を行う旨を聞いています。

今後は、そのような動向を注視しながら農業者の方々への助成については判断していきたいと考えます。

問 飛島広域委員会へ、多面的機能支払交付金事業でジャンボタニシ駆除の取り組みをお願いされたと思いますが、個人的な農地の駆除については事業として取り組むことは難しいと考えますが、どのように考えていますか。

答 ○経済課長

広域委員会からは、各圃場に対する駆除剤についても配布可能と聞いています。

答 ○村長

国などの動向を注視し、助成を検討します。

ジャンボタニシ

Q 新型コロナウイルス対策の農家への支援は！

A コロナの影響を見極め対応していく

井田晴己 議員

問 村長就任後、新型コロナウイルス感染症対策に村独自の支援策を実施されてこられました。

しかし、担い手農家への支援等は考えていないのか伺います。

また、近隣市町の独自の農家への新型コロナウイルス感染症対策支援策をお伺いします。

答 ○村長

新型コロナウイルス感染症対策に関しまして、農家の方々を含めさまざまな業種の方々が多大な影響を受けておることは承知しております。

国や県がすでにさまざまな業種に対し対策をしていただいておりまして、まず、その助成を活用いただきたいと思います。

近隣市町の状況ですが、愛西市では、認定農業者へ応援交付金、弥富市では、金魚組合への経営基盤維持のための交付金、蟹江町では、花き農家へ支援交付金などを実施していることは承知しています。

本村としましては、多種多様の業種が打撃を受けている中で、特定の業種のみへの支援は難しい現状であることをご理解いただきたいと思います。

稲刈りの様子

Q 高齢者のフレイル（虚弱）対策と今後

A 切れ目ない支援体制を推進する

中山恵美賀 議員

問 本村の高齢者のフレイル対策は他の自治体と比較し大変充実しています。これまでの対策の成果はどれだけあるのでしょうか。そして、本村の取り組みをもっとPRしていただきたい。本村の将来推計人口は20年後には現在より1000人減少ですが65歳以上は増加しています。今から健康な状態をつくり維持できるかが大切になります。こちらはどう取り組まれていますか。

答 ○村長

本村はフレイル対策を含め「介護予防」に重点を置き、特に運動事業については、昨年度の参加者が延べ1万2000人を超え、年々増加しています。

地域の中で医療・介護・介護予防を包括的に捉え支援するため、保健師をコーディネーターとして、近隣病院や村内介護保険事業所の理学療法士や作業療法士と、村の専門職がチームとして、元気なときから介護認定を受けた後に至るまで、その人の状態に合わせた切れ目ない支援ができる体制にしています。

高齢者の運動習慣の定着率上昇や、歩行能力の向上もこの取り組みによる成果だと考えています。

問 認知症予防の観点で質問します。

認知症の方が安心して暮らせるまちづくりを実現するために認知症サポーター養成講座を受講し、認知症や高齢者に優しい地域づくりに取り組んでいただきたい。

答 ○福祉課長

本村の認知症サポーターの数は、残念ながら県内で一番低い状況です。広報で養成講座の受講希望者を募っておりますが、希望者がありません。今後は幅広い年代にPRをし、認知症の方や高齢者に優しい地域づくりに取り組んでいきます。

敬老センター内にある運動実践室

Q 飛島学園のバス通学

A 現時点ではバス通学は難しい

中山恵美賀 議員

問 この夏、熱中症対策として飛島学園では1年から6年生の遠方から登校の児童のバス下校が実施されました。今後のバス登下校は考えてみえますか。

学園設立時検討されましたが実施されませんでした。早朝の保護者の送り迎えの負担は大きく、バス通学を希望されています。本村も安全性は昔と変わり、また重いランドセルの通学は児童に負担になります。

答 ○教育長

新型コロナウイルス感染症による臨時休校のため、授業時間数が少なくなりました。その不足分を確保するため、夏休みに特別な形で授業日を設定しました。暑い7月から8月にかけての授業は子どもたちに大きな負担となります。暑い中、下校時に遠距離を歩くことは大変であり、熱中症も心配され、その対策が必要となりました。

そこで今年度に限り、期間限定で下校時だけバスの利用を考え、学園とも相談し、その運用を検討しました。今回は、緊急的な措置としてバス下校を実施しました。

登下校時における安全対策については、教員による朝の交通安全指導や通学団集会の開催、教員による校内のパトロールや付き添い登下校の実施、防犯ブザーの活用など不審者に対するさまざまな取り組みを行っています。

重いランドセルの件ですが、学園では子どもたちの発達段階や学習上の必要性を考慮して、学校保管の物と持ち帰る物とに分けて、各学年とも携行品の負担軽減をとっています。

最後にバス通学についてですが、飛島学園は、これまでと比べ、距離的な偏りが小さくなっています。文部科学省の公立小学校・中学校の適正配置等に関する手引きより、通学距離については、基準内の状態にあると考えています。このような状況を鑑み、今後について、平時におけるバス通学は予定していません。

夏休み中、下校に使われた村有バス

○中山議員

集合場所から各自帰路が分かれ民家のない場所を通る児童もおります。

文科省の手引きには通学は1時間以内を目安に市町村が判断とあります。

人口を増やす対策としては安全で住みよい村づくりが必要です。子どもが安全で保護者が安心できる村づくりの一環としてもスクールバスの考察を。

Q 保育行政は、法令に基づいているか

A 法令を遵守し実施している

八木敏一 議員

問 **(1)本村の保育行政は、法令に基づき、それを順守して実施しているか。**

(2)子ども・子育て支援法第19条第1項各号の対象者、対象年齢及び保育の必要性をお尋ねします。

(3)飛島村保育の必要性の認定基準及び保育に関する規則と子ども・子育て支援法第20条との整合は、図ってあるのか。

答 ○村長

本村の保育行政については、法令に基づき、遵守し実施しています。また必要に応じ、愛知県の所管課の助言及び指導を受け、適正に実施しています。

子ども・子育て支援法第19条第1項第1号は、満3歳以上の小学校就学前子どもであり、2号に該当する子どもを除くとされています。2号は、満3歳以上の小学校就学前子どもであって、保護者の労働または疾病その他の内閣府令で定める事由により、家庭において必要な保育を受けることが困難であるものとされています。3号は、満3歳未満の小学校就学前子どもであって、前号の内閣府令で定める事由によ

り家庭において必要な保育を受けることが困難であるものとされています。

「飛島村保育の必要性の認定基準及び保育に関する規則」は、法律および例規等との関連性を含め、整合性は図っていますが、今後さらに専門的な視点から点検整備を行い、必要に応じて改正を行っていきます。

いずれにしても、保育サービスの低下を招くことなく、保育行政に努めていきます。

第一保育所

Q 農業集落排水処理施設事業特別会計補正予算は、適切に編成されているか

A 総計予算主義に違反していない

八木敏一 議員

問 農業集落排水処理施設事業特別会計補正予算は、差引勘定（相殺）で補正予算を行っている。

これは、地方自治法第210条総計予算主義の原則に違反しているが、違反している認識はあるのか。

また、繰越金を一般会計へ戻す根拠は何なのか。

答 ○村長

地方自治法の規定により、翌年度の同特別会計の歳入に繰り入れ、翌年度の歳出予算の財源として予算の一部としたもので、地方自治法に規定する総計予算主義の原則に違反しておりません。しかしながら、地方財政法の規定により、令和元年度の剰余金については、令和3年3月議会の補正予算時に積み立て、または地方債の繰り上げ償還財源として措置をさせていただきます。

Q 台風、集中豪雨等による水害が発生した場合の危機管理対応は、万全か

A 災害対策本部で危機管理対応を行う

八木敏一 議員

問 (1)台風、集中豪雨等により水害が発生した場合、どういう危機管理対策、対応をするのか。

(2)本村において、台風、集中豪雨等による水害の被害がでそうな場所を把握しているのか、また、その場所を示してください。

(3)排水機場の管理運営は、飛島土地会改良区であり、緊急時における排水機場の稼働要請等の連絡は、どうしているのか。

また、台風等の豪雨時に、全村で停電が起きた場合、各排水機場は、稼働できるか。

答 ○村長

水害発生時には災害対策本部の設置及び非常配備の招集を行うことで組織としての対策を図ります。具体的な対応は、気象情報や河川の水位情報などを踏まえて、関係機関との調整、自主避難所の開設、避難情報などの発令を行います。

次に、水害被害が発生しそうな箇所ですが、過去の水害被害から、国道23号線のアンダーパス以外に、古川の上流部、大用水、松之郷と中用水の間の排水路など、複数の箇所で冠水被害があることを把握しています。

最後に、排水機場の緊急時における要請については、台風や大雨など、予測できるものは飛島村業務継続計画に基づき、飛島土地改良区へ事前に排水機場の操作要請などを行っています。担当課において、随時巡回も行っており、管理者である飛島土地改良区から運転状況など、随時連絡を受けているところです。

また、日光川水系におきましては、管理者であります愛知県より排水機管理者へ予備排水運転の要請もあり、飛島土地改良区と村での情報共有もしています。

停電時に排水機が稼働できるかは、飛島土地改良区より停電時には飛島排水機場はポンプ4台中2台を稼働させることができます。服岡排水機場には、発電機の設備がないため、飛島土地改良区と業者間で締結した防災協定に基づき、排水設備、

配電設備を設置し、排水機場を稼働すると聞いております。

飛島第一排水機場

Q 大字の削除を求める

A 同意が得られた地区から進めていく

渡邉一弘 議員

問 本村では大字が付く地区付かない地区がある。私も大字の付く地区に住んでいますが普段住所を書く時はほとんど大字を省いています。

住民に聞いてみると8割以上の方がない方がいいとのことです。先々のことも考え村の力で大字の削除を求めます。村の考えをお聞かせください。

答 ○村長

大字の削除については、村長選挙の公約にも掲げた事案であり、地元の皆さまのご理解とご協力を得て、進めていきたいと考えています。

村内には、大字の付く地区と付かない地区がありますが、大字を取り除くことにより、書類に住所を記載する際、字数が減り簡素にできることと、大字から受ける田舎のイメージを拭い取ることで、魅力ある村づくりにつなげていきたいと考えています。しかし、そのためには地元の皆さまの賛同が前提となります。村としましては、賛同が得られた地区をまずモデルケースとして進めてまいりたいと考えています。

Q 今年の防災訓練は

A 職員によるコロナ対応の避難訓練を実施

渡邉一弘 議員

問 今年の防災訓練はなぜ行われなかったのかとの声を聞きました。まずその理由をお聞かせください。私は過去に防災訓練の充実を求めましたが何も進歩がありませんでした。1日だけの避難、数日にわたる避難、それぞれの避難所でのルール作り、そしてその訓練が地域自主防災班長中心に行われることを望みますがいかがでしょうか。

村の今後の考えと対応策をお答えください。

答 ○村長

防災訓練については、全世帯の方が、どの避難所にでも避難できる訓練を実施する予定で準備をさせていただきましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、職員による感染症を踏まえた避難所運営の訓練に変更させていただきました。今後は、今回の訓練で判明した課題に対応したガイドラインの修正や必要な避難所準備を行い、今年度中に、改めて職員や自主防災班長の研修を実施することで、よりスムーズに避難いただけるよう準備を進めたいと考えています。

なお、当初予定をしておりました防災訓練の実施については、今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況などを踏まえて検討させていただきます。

職員によるコロナ対応の避難訓練の様子

Q 違法建築などの状況把握

A 愛知県と協力して対応

小川政徳 議員

問 違法建築物等の状況把握はしているのか。

どのような使用状況になっているのか、現地の査察は行っているのかを伺いたい。

答 ○村長

建築基準法による確認申請の通知がされているものは、把握しています。しかし、通知がなく開発されている建築物・使用状況は把握できていない状況です。

また、現地への建築物査察は、本村職員は立ち入る権限がないため、実施しておりません。しかし、通報がある場合は、愛知県の担当者へ連絡し、協力して対応しています。

問 コンテナハウス等は建築物なのか、また、課税対象の建築物になるのか。

答 ○建設課長

建築基準法では、土地に定着する工作物のうち、屋根及び柱または壁を有するものを建築物と規定しており、地面に定着しているコンテナハウスは、建築物となります。

答 ○税務課長

家屋としての課税対象かどうかは状況を見て判断することとなります。土地への定着性として置いてあるだけのものは対象とはしないが、置いてあるだけのものであっても水道等配管が簡易に外せないような場合は定着性を認定できる場合もあるので、慎重に対処していきます。

強風で倒れたコンテナ

Q Withコロナ時代の避難対策

A コロナ対策を踏まえた避難所準備を進める

小川政徳 議員

問 現在も続くコロナ禍において、村内各避難所の運用対策は策定されているのか。

答 ○村長

避難対策については、本村では、避難所における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインを策定しています。

問 先頃行われた、Withコロナ時代を想定した避難訓練の目的、重視した対策。そこで見えてきた課題点、その改善策は。

答 ○村長

8月30日の防災訓練は、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた避難所受付などの訓練を行うことで、ガイドラインの修正や必要な準備業務を事前に把握することを目的に実施しました。

問 南海トラフ地震の警戒時において、1週間の避難期間があると言う「事前避難」への対策は。

答 ○村長

今年度中に、事前避難の対象となる一部地域の設定及びコロナ禍でも避難可能な避難先の設定を行う予定です。

問 この「事前避難」の対象地域はどこか。

答 ○総務課長

津波による浸水想定区域のうち、30分以内に30センチ以上浸水する可能性のある地域を避難検討対象地域とし、この地域を基本に今後、対象地域を設定します。検討対象地域は、おおむね服岡、新政成地区などが対象となっています。

問 「事前避難」を対象にした避難訓練、避難対策などのマニュアルは出来ているのか。

答 ○総務課長

現在は国のガイドラインと県の手引きを参照し、不足する部分については、マニュアルの作成が必要と考えております。

新政成一時避難所